

2023年9月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2023年9月13日(水) 10:30

◎伊藤淳一議員の一般質問(30分)

1. 新型コロナウイルス感染拡大の「第9波」の対策について
2. コロナワクチン後遺症について
3. これからの感染症対策について



伊藤淳一議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 武内市長
- 保健福祉局長
- 伊藤議員

伊藤淳一議員の一般質問

日本共産党の伊藤淳一です。会派を代表し、一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染者数が増加しています。世界保健機関(WHO)は、中国や米国、韓国、日本などで感染例が増えているオミクロン株派生型「EG・5」を「注目すべき変異株(VOI)」に指定しました(8/9)。また、オミクロン株登場以来の「大進化」の部類に入るといわれる「BA.2.86」の出現が世界を騒がせています。

横浜市立大病院などの研究チームがオミクロン株感染者の約1割に後遺症(WHO定義：新型コロナ感染症の発症から3カ月後に、2カ月以上継続する症状がある)がみられたことなどを明らかにしており(2/15)、現在も着実な感染対策が求められます。

7月14日付け厚労省事務連絡「今夏の新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に備えた保健・医療提供体制の確認等について」では、今後、全国で増加傾向が継続し、夏の間に一定の感染拡大が生じた場合、医療提供体制のひっ迫を招くおそれがあることから、各都道府県において、感染拡大局面にも対応できる実効性のある体制を早急に整備することが必要であるとしています。

特に、5類移行に伴う医療提供体制の移行計画については、今後想定される感染拡大にも対応できる体制をあらかじめ備えるために、確実に実施していく必要があるとし、「移行計画での移行の具体的な方針や目標等の実効性の確保」や「外来体制について」など6点についての内容を踏まえつつ、各地域における体制確認をお願いしています。

このような状況のもと、日本共産党国会議員団は8月10日、加藤勝信厚生労働相宛てに、医療体制への支援強化等を要請しました。要請では、新型コロナ治療薬への公費負担や、入院時の自己負担への減額措置の継続を求めています。新型コロナ患者対応の病床を確保した医療機関に支給する病床確保料や、外来、入院、訪問診療などに関する診療報酬の加算についても、特例・加算の継続・拡充を要望しています。

また、患者が急増しているコロナ後遺症の相談・治療について、診療報酬の改善、研究予算の抜本的な増額、患者の生活支援を要請。来年度以降のコロナワクチンの公費負担継続や、ワクチン接種後の健康被害について迅速な救済・補償を求めています。

日本共産党政策委員長は「10月以降、公費適用がなくなれば、患者の経済的不安からコロナ治療薬を処方できない可能性もある。薬の価格が他の感染症と同水準に下がるまで国の支援を継続すべきだ」と主張しました。

これらの現状を踏まえ、3点お尋ねします。

最初に感染リスクの高い高齢者を守る対策として、「高齢者施設等における対応について」質問します。

○7月14日付け厚労省事務連絡によると、感染拡大時には、地域の医療ひっ迫の状況等に応じ、軽症の患者等は高齢者施設内での療養が必要となるため、引き続き、すべての高齢者施設等で、医師や看護師による往診・派遣を要請できる医療機関の確保の取組を再徹底することになっています（a）。

また、適切な感染管理を行うために、感染制御・業務継続支援チームや地域の保健所等とも連携し、施設内における感染対策に係る研修実施等必要な取組を進めること（b）。

また、高齢者施設等においては、施設内で多数の患者が発生すること等を想定し、保健所等とも連携した行政検査の考え方や、感染制御・業務継続支援チームの派遣を要請するフローや、どの医療機関に往診・派遣を要請するのか、といった流れについて改めて整理・確認を行うようになっています（c）。

以上の点（a～c）について本市では実効性のある取り組みができてきているのかを説明してください。（①）

2番目の質問は「ワクチン接種後の健康被害について」です。

9月20日から生後6か月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株（XBB.1.5）に対応した1価ワクチン（XBB対応ワクチン）の接種が始まりますが、一方でワクチン接種後の健康被害（ワクチン後遺症）の問題が大きくなってきています。

8月10日開催の（本市）保健福祉委員会において「新型コロナワクチン接種後の中長期副反応で日常生活に支障を来している方への救済措置について」の陳情が行われました。医療機関の対応の不十分さや国の対応の遅さなど、後遺症で苦しむ現状を訴えられました。

厚生省の専門部会ではワクチン接種後の死亡例についてこれまで2000件以上報告されており、「因果関係は否定できない」とされたのは2件です。

高齢者や基礎疾患のある人を重症化から守るためにも、ワクチン接種は引き続き重要な予防手段であり、来年4月以後も経済的理由で接種をできない人が出ないように、国費・公費による接種を継続することが重要です。同時にワクチンの有効性・安全性について、新たな知見・エビデンスも含めて情報提供を行い、市民・国民の疑問に答えることが必要です。

ワクチン接種後の健康被害については、疾病・障害認定審査会の体制を更に拡充するなど迅速な救済を行い、因果関係が明確に否定される事案以外は補償・救済すること。接種後数日以内に亡くなったケースは、剖検を含めた徹底的な医療的検証を行うことを国に求めるべきです。見解を伺います。（②）

政府は、国民の命や健康に重大な影響を与える恐れがある感染症の発生時に国が実施する措置をまとめた「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の見直しに向けた準備作業に着手しています。見直しの対象となるのは医療提供や検査、ワクチン接種の体制のほか、感染症対策物資の備蓄、初動態勢の在り方、国内外の情報収集など多岐にわたります。次の感染症危機に備え、医療逼迫を防げるかが重要な課題となります。

また、令和4年12月に、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が改正され、本市においても、福岡県が策定する予防計画に即して、（仮称）「北九州市感染症予防計画」を作成することになっており2024年4月1日施行に向けて作業が進められています。計画の策定にあたっては、新型コロナウイルスの教訓を十分に反映させることが重要です。

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会長を務めた尾身茂氏は、「コロナ禍で直面した課題はすべからず新型インフルエンザの報告書（「新型インフルエンザ対策総括会議」2010年）で国に提言していた。教訓が生かされなかったのは、国の危機管理に対する意識が低いし、そうした文化が醸成されていない」と指摘しています。

私も2021年2月の本会議において、「報告書」を放置してきた国の責任は重大であり、国が責任を持って自治体への財政保障等を行い、保健所・公衆衛生行政が本来の役割を果たせるようにすべきと指摘しました。また、1994年度の地域保健法の成立により保健所の在り方や設置数が大きく変わったこと。さらに、地方自治体の人員削減や民間委託等を進める「地方行革」により、保健所削減に拍車がかかり、感染症対策を縮小してきたことが、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない状況を招いた要因の一つであると指摘しました。

保健所の体制強化と増設は、この間、本議会で幾度も求めてきました。そのたびに保健福祉局長の答弁は「保健所の体制については、これまでの取り組みに関する検証が必要とは考えていますが、現状を基本とし、一所体制での機能強化、業務の効率化を引き続き推進し、まずは今後の新型コロナウイルス感染症に全力で対応していきたい」の繰り返しです。

今後はさらなる地球温暖化による新たな感染症の出現やパンデミックも懸念されており、感染対策の要である保健所の在り方も見直していく必要があります。

(仮称)「北九州市感染症予防計画」の中に、保健所の増設を入れていくべきです。福岡県内各都市と比較(人口比)しても保健所増設の必要性があると考えますが、市長の見解をもとめます。(③)

伊藤淳一議員の一般質問 答弁と再質問

[保険・医療提供体制の強化について]

■武内市長

私から、感染症対策、保健所の問題についてのお尋ねにお答えをいたします。

保健所は、市民の健康、生命を守るため、感染症をはじめとする保健衛生、生活環境等に関する幅広い分野で重要な役割を担っていると認識をしております。

令和4年12月、新たな感染症の発生、蔓延に備えるため、感染症法が改正をされ、保健所設置市は感染症予防計画を策定することが義務付けられました。この中で、保健所は急速な感染拡大に対応できる体制の確保についても定めることとされております。

北九州市では、新型コロナウイルス感染症の発生以降、保健所の一元化により、市内の感染者やクラスターの発生情報の集約、医療機関や県等との広域的な調整の迅速な実施等の機動的な対応が可能となっているところでございます。

また、保健所の職員が1カ所に集中することで、担当者間の情報共有や連携が図りやすく、市内の統一的な対応が行うことができたところでございます。

さらに、感染の拡大に応じて、臨時的な人員の応援体制、アウトソーシング、情報のデジタル化など、様々な仕組みを機動的に構築し、対応してきたところでございます。

なお、20の政令指定都市のうち、19の都市では保健所1カ所の設置となっているところでございます。

こうしたことから、感染拡大時の対応は、保険所1カ所を基本として、業務量に応じた人員を配置すること等で市内全域への対応をおこなっていきたいと考えております。

保健体制確保には、新たな感染症の発生時に迅速に体制を移行できる仕組みづくりや、事態に即応できる人材の育成等に平時から取り組むことが、重要と考えております。

いずれにしましても、感染症予防計画の検討にあたりましては、これまでの感染症対応の経験や課題を踏まえつつ、医師会等の関係者の声もお聞きしながら、保健所が地域保険対策の拠点として、適切な機能を発揮できるよう取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上です。残りは関係局長からお答えします。

[高齢者施設等での完成発生時の対応について]

■保健福祉局長

私からは、残りのご質問2点に順次ご答弁申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大の第9波の対策について。厚生労働省の事務連絡を踏まえ、高齢者施設等における感染対策について実効性のある取り組みができているのか、というお尋ねにお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は5類へ移行しましたが、高齢者への感染対策は引き続き重要でございます。

そのため、5類移行後の国の基本的な考え方では、高齢者施設等における感染対策の徹底や医療機関との連携強化等は当面継続することとされました。

ご質問の1点目、高齢者施設と医療機関との連携につきましては、5月の5類移行時に、高齢者施設に対してこれまで行ってきました感染対策についてまとめた資料を配布し、再徹底を図りました。

その中で、陽性者が発生した際に、訪問診療や薬の処方など、対応可能な範囲を連携医療機関に確認するよう、改めて求めたところでございます。

次に、ご質問の2点目、施設内における感染対策の研修につきましては、平成20年から毎年、コロナ禍におきましても、施設職員向けに行っているところでございます。

本年度は8月に開催をしております、地域の感染対策専門家チームであるkriectの医師や看護師等を講師としまして、介護における様々な場面を想定した実践的な感染対策について研修を行っております。

また、令和2年度より、保健所の保健師等がすべての高齢者入所施設等を対象に巡回点検を実施しております。

その中で、感染対策マニュアルや陽性者発生時の対応フローなどを確認するとともに、施設構造等に応じた具体的対応について助言、指導を行うことで、実施済みの施設ではクラスター対応に効果が見られるなど、施設の感染対応能力の向上につながっております。

次に、ご質問の3点目のうち、施設における行政検査につきましては、5類移行後も抗原検査キットを配布しており、従業員等に対する定期的な検査や陽性者が発生した際の検査などに活用できる体制を整えております。

また、支援チームの派遣につきましては、クラスターが発生した場合に市が看護職員等を派遣する事業を継続しており、施設を担当する医療機関だけでは対応が困難な場合に、支援する体制も整えているところでございます。

このように、北九州市では、高齢者施設等での感染対策に着実に取り組んでおり、7月の国通知を受けて、感染対策等や平時からの準備について改めて周知を行いました。

その際には、市内5カ所の在宅医療介護連携支援センターでも医療との連携に関する相談が受けられることを併せて周知したところでございます。

こうした取り組みにより、各施設の対応力は向上しており、この夏の感染拡大時においても、医療機関と連携しながら適切に対応いただいたものと認識しております。

今後も、高齢者施設等において感染対策の徹底や医療機関との連携強化等が図れるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

【コロナワクチン後遺症について】

続いて、コロナワクチン後遺症につきましては、健康被害は迅速な救済と、因果関係が否定される事案以外は補償、救済すること、また、接種後、数日以内に亡くなったケースは徹底的な医療的検証を国に求めるべきとお尋ねにお答えいたします。

新型コロナワクチン接種に伴う副反応につきましては、その症状に苦しむ方々をしっかりと支えることが必要でございます。

このため、予防接種法では、接種後の副反応等による健康被害につきまして、国が接種に起因するものと認定した場合、医療費が給付される予防接種健康被害救済制度がございます。

この救済制度の認定方針は、厳密な医学的因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象とするとされており、本年8月までの審査では約8割以上が認定となっております。

国の審査体制につきましては、令和4年以降、受付件数が増加し、未審査の件数が増えたことや、北九州市を含む自治体から国に対し、早期に審査結果を通知するよう求めていることなどから、国は、これまでの1審査部会から、3部会に増やし、審査の迅速化を図りました。その結果、審査頻度は月4回程度と増え、受付件数に対する審査済み件数の割合も、昨年12月の27%から本年8月は55%に増えております。

このうち、北九州市の事案におきましても、これまでより早く審査結果が届くようになりました。また、国では、予防接種の安全性に関する情報提供を行うため、医療機関より副反応を疑う症状についての情報を収集し、医学的、薬学的観点からワクチン接種との因果関係の評価を行っております。

なお、本年7月、接種後に重篤な症状となった事例の因果関係評価にかかる情報収集が重要であるとして、国は、各自治体に対し、より詳細な情報提供を求めるよう通知したところでございます。これを受け、市医師会等に文書を送付し、周知を依頼したところでございます。

副反応にかかる医療的検証につきましては、北九州市としては、引き続き国の通知に沿った対応を適切に行ってまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

【第二質問】

〔高齢者対策について〕

○伊藤議員

それでは、質問させていただきます。

まずはコロナの9波の対応ということで、まずは高齢者対策ということで、ご質問させていただいたんですけども、今、このコロナの市内の感染状況を見ますと5類移行直後の1週間と、直近の1週間を比較しました。

そうしますと、福岡県で6.4倍、拡大しているんですね、全国では7.8倍。ご存じのように、5類移行以降、最高の数字です。すでに10万人以上というような数字が出てきております。

ところが、北九州はですね、さらにこれを上回る8.5倍という数字が出ております。つまり、県内でも拡大の速度が早い。全国よりも広がっているということが示されていないでしょうか。

さらに、冒頭、申しましたように、変異株の出現が、専門家の間をかなり騒がせるような状況にもなってきております。

我々のところにも、いろんな数字、資料が届けられるんですけども、ちょっとつかめていないのは、市内のクラスターの状況です。

5月以降、5月、6月、7月、8月も出ればいいんですけど、医療機関と、その他、高齢者施設でどれくらいクラスターが発生してきているのか、月ごとにわかれば教えてください。

■保健福祉局長

5月の5類以降の、クラスターの発生状況ということに関しましては。基本的には、クラスターは発生していないと認識しております。以上でございます。

○伊藤議員

クラスターが発生していないのではなくて、掴んでないということですか。掴もうとしてないわけです。お願いします。

■保健福祉局長

はい。5類移行、定点での把握ということになりましたので、全体の感染者というのは、把握することができない状況でございます。

ただ、クラスターということに関しましては、感染者がある程度出てきたということは、医療機関等の対応も出てまいりますので、保健所の方に何らかの情報が入ってくるものと思いますが、現時点で、その点について把握しているというものではございません。以上でございます。

○伊藤議員

5類に格下げになったとはいえですね、先ほど言いましたように、コロナ、市内でも今、増えているわけですよ。特に高齢者施設の非常にリスクの高い方々がおられますので、ここでの対応は非常に重要です。

そういう意味からいくとですね、報告を待ってるというね、このスタンスはいかがなものかと思うんですね。もっと積極的にこちらが関わっていかないとだめだと思うんですね。そういう意識はね、やっぱりこう、感染拡大していく大きな要因になっているんですか。繰り返していけないのはですね、やっぱり高齢者の方々の命をなくす方々が、感染が増えれば出てくるということですね。これは、7波、8波でも示されました。

これをね、繰り返していけないというのが、大きな教訓なんですよ。今の態度だと、これまた繰り返しますよ。クラスターはね、医療機関でも高齢者施設でも出ております。

それがね、だんだん増えてきてます。ちょっとあの、調べてください。それをね、後でもいいから報告していただきたいと思います。市内の状況はね、やっぱりあの5類になったといえ、掴む必要があるという意識が必要です。

特にね、実効性のある取り組みということがね、厚労省の通達の事務連絡の中でも言われてるんですよ。こういう体制を引いたからいいのではなくて、実効性がなければいけないと思うんですね。そういう意味では、先ほど言われたように、高齢者施設に対しては巡回指導ですか、ということもやられてるし、行政検査も続いているということも非常に重要ですけども、やっぱりね、あの高齢者施設をかなり市内でも抱えておりますから、もっと頻繁に回らないといけないと思いますよ。そのためにはね、保健所の関わりもね、重要です。やっぱり保健所を先頭に、現場に行って、頻回に状況を見て指導するというのが必要だと思いますけど、その辺ではいかがですか。

■保健福祉局長

先ほどのご答弁にも申し上げました通り、保健所の保健師等がですね、高齢者施設等、巡回点検を行っております。今年度も、継続してそこはしっかりと行っております、医療機関との連携ですとか、陽性者が発生した際のフローといったことも、確認をしていただく。そして、平時からの感染対策にも、いろいろと留意していただくというようなことで、しっかりと、専門職である保健師がお伺いして、ご指導、助言をしているというところでございます。

それ以外にも施設職員の研修も今年度も実施いたしました。そういったことで、5類に移行になってもですね、感染症がなくなっていないという意識で、感染症がなくなっていないという意識でですね、施設の方にも運営をお願いしているというところでございます。

○伊藤議員

いずれにいたしましてもですね、コロナが5類になってもですね、コロナの性質が変わったわけじゃないんですよ。ご存知のように感染力は、変わっておりませんし、ま、重症者の割合っていうのは、ちょっとわからないですけど、そんなに高くなってないというような報告もありますけども、いずれにしても、5類になったから、緩めるというのではなくて、しっかり状況を把握してね、的確な指導をしていただきたいというように思います。

特にクラスターの件についてはね、知らないという回答はないと思いますよ。しっかり掴んでおいてほしいと思います。

[ワクチン後遺症について]

ワクチンの後遺症に移ります。審査がね、体制を強化して、だんだん加速されてるという回答でしたけれども、今までが弱すぎたんですよ。今、4つの部会でね、国は、審査してますけど、この4つの部会の体制になったのは、本年度の6月ぐらいですよ、確か。ちょっと私の記憶が曖昧で申し訳ないですけど。

それぐらい国の対応は遅いんですよ。厚労省によるとですね、07月14日までに8138件の申請があり、およそ半数の4229件、これまだ審査されてないんですよ、4000件以上がそういう状況なんです。謝ったといっても、今までは遅すぎたというだけの話です。

そういう状況の中では、先ほど言いましたように、保健福祉委員会で本当に切実な訴えがありましたけど、応えられないと思うんですね、国はもっと体制を強化していくべきだということを再度、本市からでもね、国に要請していただきたいと思うんですけど、いかがですか、

■保健福祉局長

先ほどの、ご答弁にも申し上げました通り、国の方も審査体制を強化しております。その中で、審査結果も審査も迅速化が図られたというところでございます。具体的には、件数の方も伸びておりますので、これを継続していただければと思いますし、副反応に苦しんでいる方がですね、早く、救済をしていただきたいというところはあると思いますので、より一層、迅速化が図られるようにということは、随時、国に、様々な機会を通じて求めていければと思っております。

それから、すいません、先ほどの私のクラスターの把握の状況について、ご答弁で誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

保健所の方にですね、クラスター等があれば、その都度、報告を医療機関も施設も保健所に報告しているということでございます。で、その上で、保健所から個別に具体的に指導しているということでございます。訂正をさせていただきます。

○伊藤議員

いずれにしても、正確な情報をですね、私たち議員の間にも伝えていただきたいと思えます。

時間がありません。これからの感染症対策、もっと聞きたかったんですけど、とにかく今、北九州、コロナだけではなくてインフルエンザもひどいことになっておりますね。生徒も先生も感染して、学校閉鎖になるというような状況が出てまいりました。

こういうね、状況が当たり前になってくるということが十分予想されますから、これからの感染対策、もっとね、今までの考え方を変えていく必要があると思えますので、引き続き、これについては質問していきたいと思えます。ありがとうございます。それを指摘して終わります。